

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和4年12月議会定例会の議決により指定することとなります。

記

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立門司図書館
所在地：北九州市門司区老松町3番3号
施設内容：開館年月 明治43年6月（昭和39年1月建設）
延床面積 979㎡
構造 鉄筋コンクリート造 地上3階建
蔵書数 144,838冊（令和4年4月現在）
貸出者数 30,026人（令和3年度）
貸出冊数 111,729冊（令和3年度）

名称：北九州市立門司図書館大里分館
所在地：北九州市門司区高田二丁目2番18号（大里柳市民センター2階）
施設内容：開館年月 昭和48年5月（平成23年7月建設）
延床面積 585㎡
構造 鉄筋コンクリート造 地上2階建（2階部分）
蔵書数 51,366冊（令和4年4月現在）
貸出者数 37,859人（令和3年度）
貸出冊数 150,815冊（令和3年度）

名称：北九州市立門司図書館新門司分館
所在地：北九州市門司区吉志新町二丁目1番1号（新門司地区複合公共施設内）
施設内容：開館年月 平成19年3月
延床面積 480㎡
構造 鉄筋コンクリート造 地上2階建（1階部分）
蔵書数 42,605冊（令和4年4月現在）
貸出者数 14,842人（令和3年度）
貸出冊数 63,952冊（令和3年度）

(2) 指定期間

令和5年4月1日～令和9年3月31日（4年間）

(3) 指定管理者候補の概要

名称：株式会社図書館流通センター

所在地：東京都文京区大塚三丁目1番1号

主な業務内容：公共図書館、学校図書館を中心とした図書館運営業務の受託、図書館用書籍及び視聴覚資料（CD、DVD）の販売、図書館用書籍の加工（装備）、書誌データベース（TRC-MARC）の作成、販売。

2 指定の経緯

令和4年 7月14日	募集要項配布
令和4年 9月15日	募集締め切り
令和4年 9月30日	第1回指定管理者検討会の開催
令和4年10月 7日	第2回指定管理者検討会の開催
令和4年10月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

法人、その他の団体で、本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有すること。（個人による応募は不可）また、募集説明会に参加していること。

グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の用件を、その代表団体に求める。

(2) 応募状況

説明会参加：3団体

応募件数：3団体（株式会社日本施設協会、株式会社図書館流通センター、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員

- ・[北九州市立図書館協議会] 中島 徹 （北九州市立図書館協議会委員）
- ・[学識経験者] 中尾 泰士 （北九州市立大学副学長）
- ・[市民代表者] 森 聖子 （北九州市身体障害福祉協会常務理事）
- ・[読書ボランティア関係者] 尾場瀬 淳美 （絵本専門士）
- ・[財務専門家] 隈井 文生 （中小企業診断士）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 公立図書館の管理運営に対する基本的考え方（理念・方針）

- ・図書館運営の基本的視点、あるいは設置目的や性格（生涯学習施設、情報収集・発信拠点施設）を十分理解したうえで、図書館の役割認識及び運営理念（考え方）をもち、その内容が優れているか。
- ・事業者の独自性（個性）が発揮されているか。

（２）安定的な人的基盤や財政的基盤

- ・経営状況が良好で、長期にわたり安定的な管理運営を行う人的・財政的基盤等を有しているか。または、確保できる見込みがあるか。

（３）管理運営実績や専門的知識を有する

- ・図書館運営の業務実績があり、一定の成果をあげているか。
- ・図書館運営の専門的知識や経験を有し、熱意や意欲が高いか。
- ・複数団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

（１）施設の設置目的の達成に関する取り組み

- ・施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が図書館の効用を最大限に発揮し、設置目的（図書館管理運営の基本的な考え方）に沿った成果が得られるか。
以下の点を考慮した取り組み内容であるか。
- ・利用者ニーズに応えられる窓口対応や蔵書管理等に対する適正かつ具体的な提案はあるか。
- ・読書に親しむ子どもや大人を増やす具体的な提案があるか。
- ・中央図書館や子ども図書館、他の地区図書館との連携が図られているか。
- ・地区の幼稚園、保育園、小・中学校、特別支援学校、障害児童施設等との連携した取り組みについての提案があるか。
- ・区役所、市民センター、子育て関連施設、商業施設、レジャー施設等の多様な施設との連携した取り組みについて提案があるか。
- ・地元自治会、NPO・ボランティア団体、郷土史会等との連携した取り組みについて提案があるか。
- ・障害者の就労支援への貢献について具体的な提案があるか。
- ・読み聞かせボランティアの育成や子ども司書の養成等、子ども読書活動推進のための取り組みについて具体的な提案があるか。
- ・ホームページの作成・更新等、広報活動を通じて、利用者への情報提供が図られるような効果的な提案があるか。
- ・ボランティア活動支援や、利用者が参画できるイベントなど、親しみやすい図書館のための提案があるか。
- ・上記のほか、有効スペースの活用を通じて図書館の活性化に寄与する実現可能な提案があるか。

（２）利用者の満足度

- ・利用者が気軽に図書館を利用出来るように、利用者からの意見を把握し、図書館サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
- ・利用者からの苦情に対する対策（対応）が十分に考えられているか。
- ・利用者の抱えている課題解決を支援する取り組みについて、具体的な提案があるか。

【効率性】

(3) 指定管理業務に係る経費

- ・図書館の管理運営に係る費用が、効果的・効率的で妥当なものであるか。
- ・図書館の管理運営に係る収支計画の内容（収支見積書に記載の人件費・物件費・事業費及び項目など）が、合理的かつ妥当なものであるか。
- ・清掃、警備、設備の保守点検などの業務について、指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ・施設の管理責任者、組織・管理運営体制が明確に示されているか。
- ・運営にあたる人員配置は適正であるか。
- ・運営にあたる人員は必要な資格、経験などを有し、実践能力が高いか。
- ・図書館職員の能力向上（レファレンス等）のため、内部研修の実施など、研修体制について具体的な提案があるか。
- ・複数の図書館（本館と分館）を管理するための連携が図られているか。
- ・障害者の雇用に努めているか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ・利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
- ・利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ・館内美化に努めるとともに、日常の事故防止などの安全対策（盗難・痴漢・暴力行為）や、事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ・防犯、防災対策や非常災害時（火災・台風・地震・水害）の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	1 指定管理者としての適性									
	(1) 公立図書館の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	3	3	3	4	3.4	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	2	4	5	2	3	3.2	3	3
	(3) 管理運営実績や専門的知識を有する	5	4	3	3	3	4	3.4	3	3
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に関する取組み	30	5	3	3	3	4	3.6	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	4	3	4	3.4	3	6
	【効率性】									
	(3) 指定管理者に係る経費	25	4	3	4	3	3	3.4	3	15
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	2	3	4	3	4	3.2	3	6
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	5	3	4	3.6	4	8	
合計	100	76	61	75	59	74	—		68	

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

①日本施設協会

- ・公立図書館等の運営実績から、専門的知識や資格、経験は十分であり、司書資格者は91%を超え、適切なサービスが期待できる。
- ・子ども向けのサービスから、地域の声を反映した大人向けイベントの実施等、数多くの提案は評価できる。
- ・これまでの運営実績もあり、能力は十分であるが、提案が総花的で特徴にかける印象がある。

②図書館流通センター

- ・「これからの図書館サービスのあり方について」における基本的な方向性を踏まえた提案が分かり易くまとめられている。
- ・豊富な実績を背景に、専門的知識や資格、経験を十分に有している。
- ・ユニバーサルツールの導入等、全国展開している団体のサービス水準を北九州市民に提供できるメリットは大きい。

③シダックス大新東ヒューマンサービス

- ・「子ども読書プラン」に言及するなど、若者向けの提案内容は評価できる。
- ・提案内容に新規性を感じる。電子図書館の整備やアプリを使った図書館サービスの提案は興味深い。
- ・障害のある人、要介護認定者、医療的ケア児、妊娠中の人等への宅配サービスの提案は新しい。

(3) 検討会における検討結果（総合的な所見）

「日本施設協会」は、門司図書館の現在の指定管理者であり、長年の実績として安心感や信頼性はある。一方で、提案内容が総花的で特徴に欠けており、既存業務以外の新規事業も

提案しているが、「多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応する」という指定管理の目的からは疑問が残るものとなっている。

「シダックス大新東ヒューマンサービス」は、指定管理者が行う電子図書館や図書の宅配サービスなど斬新な提案を行ったことは評価できる。一方で、個々の提案内容の事業費があいまいであり、指定管理業務の提案でない将来的な可能性まで提案しており、実行性・信頼性に欠けると判断した。

「図書館流通センター」は、全国での図書館運営や市内での図書館運営の豊富な実績がある。審査項目の〔適性〕〔有効性〕〔適正性〕については、3社の中で最高得点となっている。提案内容も、SDGsを視野に入れた内容、ユニバーサルツールの活用、障害者雇用など、「障害者差別解消法」や「読書バリアフリー法」をしっかりと踏まえたものとなっている。これらの取組などを総合的に判断した結果、「図書館流通センター」が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、株式会社図書館流通センターを指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・「これからの図書館サービスのあり方について」における基本的な方向性を踏まえた提案が分かり易くまとめられており、図書館に関する専門業者としての強みを発揮する提案となっている。
- ・「今のあたりまえを見直し、未来のあたりまえをつくる」というコンセプトやSDGsを視野に入れた魅力的な提案がある。
- ・財務書類及び事業計画書から長期に渡り安定的な管理運営を行う人的・財政的基盤を備えており、安定した管理運営ができると判断される。
- ・本市及び他都市での指定管理者の実績は豊富であり、専門的知識や資格・経験を活かした全国レベルの図書館サービスが期待できる。
- ・市が求める数値目標に沿った目標設定がなされており、子ども向け、大人向けのサービス充実に向けた具体的な提案がなされている。
- ・PDCAサイクルによる適正な予算執行や経理事務の考え方と取り組みなど図書館の管理運営に係る収支計画の内容は合理的であり、経費削減の取り組みも十分なされている。
- ・ユニバーサルデザインの明確化、心のバリアフリーの記載、講座時等の情報保障についての提案があり、他地域（岩手県や熊本県）での災害時における復旧支援の豊富な経験がある。

8 提案額

令和5年度	79,299千円
令和6年度	79,299千円
令和7年度	79,299千円
令和8年度	79,299千円